６月の帰宅時刻は
６：００です

６月の目標は、「わすれ物をしないようにしよう」です。

みそのっ子

第３号
苫小牧市立美園小学校
生徒指導部だより
令和７年５月３０日

正しい自転車の乗り方を！

日の入りが遅くなり、放課後に自転車で遊びに行く機会が増えています。多くの学年の自転車教室が終わりました。しかし、地域からは、しばしば**「美園小の子どもが自転車の危ない乗り方をしている！」「学校はどんな指導をしているんだ」**という指摘を複数回受けています。自転車教室で学んだことを学校でも繰り返し指導を続けていきますが、ご家庭でも以下のことについて、責任をもってご指導をお願いします。

また、自転車の点検もしっかりと行ってください。１、４年生の自転車教室は、６月に行われます。１年生の自転車の使用は**町内のみ（家の近く）**です。自転車の乗り方と合わせて、ご家庭でも確認をお願いします。

① 横断歩道は、自転車専用道路があっても必ず降りて押して渡る。
② 車道や歩道で広がって自転車を運転しない。歩行者がいるときは、降りて押す。
③ 自転車の後方にも注意を向ける。
④ スピードを出しすぎない。「とまれ」の標識では止まる。
⑤ 急ブレーキをかけない。左、右の順でブレーキをかける。
⑥ ヘルメットをできる限り着用する。（努力義務になっています）

とび出し

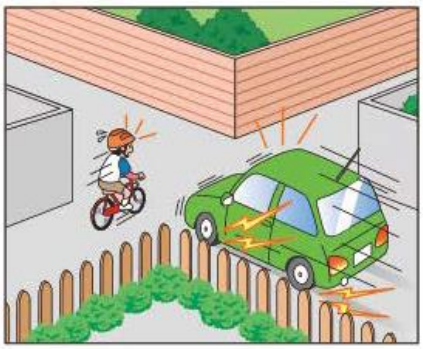

急なとび出しはきけんです。かならず止まって右左の安全をたしかめてから進みましょう。

ななめ横断

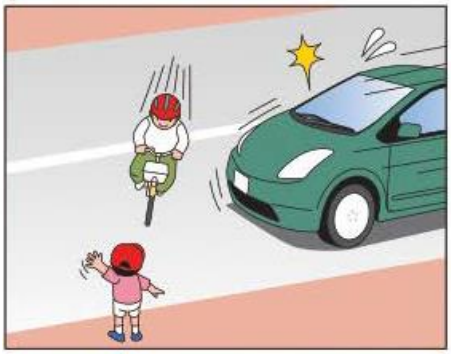

ななめに横断すると、車とぶつかることがあるのでやめましょう。

信号無視

信号を守って、安全をかくにんして横断しましょう。

「止まる」・「見る」・「待つ」を徹底する

交通事故に遭わないためには、**安全確認を徹底させる**しかありません。どんな場面でも、車や自転車が来ていないか立ち止まって周囲を見回す姿を**保護者が手本となって見せることが大切です。**ぜひ、立ち止まって周囲を見回す習慣を身に付けてさせてください。

また、自転車は被害者になるだけでなく、加害者にもなり得ます。自転車での死亡事故などにより多額の賠償（９５００万円の例もあり）に発展してしまうケースもあります。大きな責任を伴うことを知ることが大切です。子どもが起こした事故については「監督義務」を果たさなかったということで、裁判では保護者の責任が問われます。

自転車のきまりについて

美園小のルールを守って自転車に乗れるように指導しています。ご家庭でも自転車のきまりについて確認をしてください。

①グラウンドに自転車で来たときの駐輪場は下記のとおりです。自転車をきれいに並べて停めてください。

- **西側→教材園の横（チェーンの横）**
- **東側→非常階段横の柵に沿って木の間**

②自転車では校区内のみ乗れる約束ですが、公共施設（**住吉児童館**や**住吉ライブラリーセンター等）**について、**高学年（４～６年生）は許可**しています。なお、兄弟だからということで、３年生と６年生の子どもが一緒に行くことはできません。

児童館ではいろいろなイベントが開催されています。また、ライブラリーセンターには体育館や図書館があります。施設のルールをしっかりと守って利用してください。

※学習施設の許可であり、**住吉公園での遊びは許可しません。**

③**１年生**については、**町内のみ（家の近く）**で自転車の使用をしてください。町内を出るときは、保護者同伴でお願いします。

④ヘルメット着用は、努力義務になっています。市から購入の際に補助がありますのでご利用ください。